

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和7年1月26日

○出席委員

|     |      |      |        |
|-----|------|------|--------|
| 委員長 | 木下順一 | 副委員長 | 世古雅人   |
| 委員  | 倉田正義 | 委員   | 五十嵐ちひろ |
| 委員  | 山本欽久 | 委員   | 瀬崎伸一   |
| 委員  | 南川則之 | 委員   | 濱口正久   |
| 委員  | 戸上健  | 委員   | 坂倉広子   |
| 委員  | 尾崎幹  | 委員   | 世古安秀   |

議長 河村孝

○欠席委員(なし)

○出席説明者

歳入 (全部)

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、中村係長

歳出 (全部)

- ・大野副市長
- ・勢力総務課長、寺田副参事、澤田副室長
- ・山本健康福祉課副参事
- ・立花建設課副室長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 佐々木真紀

(午前10時15分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより、予算決算常任委員会を再開します。

初めに、本日は市議会サポーターの方が傍聴されております。市議会サポーターの方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静謐にお願いをいたします。また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り、休憩時間中に行っていただきますようご協力のほど、お願いをいたします。

本日審査をします議案は、議案第40号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の1件であります。審査に入る前に委員の皆様に申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないよう進行についてご協力ください。

なお、発言の際は必ず委員長の許可を得た後に発言を行っていただくようご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第40号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長 皆さん、おはようございます。副市長の大野でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第40号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ2,400万円を追加し、補正後の総額を144億4,785万円とするものです。

歳入予算につきましては、市債で2,400万円を増額計上しております。

歳出予算につきましては、総務費で2,400万円を増額計上しております。

また、繰越明許費につきましては、年度内の完了が見込めない事業として総務費の防災対策事業を繰り越すものです。

地方債補正につきましては、防災対策事業債に対し、その限度額を変更するものです。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いします。

それでは、令和7年度一般会計補正予算（第6号）の歳入につきまして、ご説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをよろしくお願いします。

21款市債、1項市債でございます。

目1総務債では、指定避難所に位置付けております旧桃取小学校校舎の環境改善費用に充てるものといたし

まして、防災対策事業債で2, 400万円を増額しております。

次に、地方債補正をお願いいたします。補正予算書の6ページ、7ページとなります。

第3表、地方債補正でございます。

防災対策事業の限度額を1, 610万円から4, 010万円に変更するものであります、起債の方法、利率などの変更はございません。

以上で歳入の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

それでは、2款総務費について、担当課の説明を求めます。

総務課防災危機管理担当副参事。

○寺田副参事 おはようございます。総務課副参事の寺田です。よろしくお願ひします。

それでは、補正予算書の概要の4ページをお願いいたします。

地震対策推進事業につきまして、2, 400万円を計上させていただいております。

鳥羽市の指定避難所であります旧桃取小学校校舎について、雨漏り等により避難スペースに損傷が見られ使用に支障をきたしていることから、避難所の生活環境を改善するための費用を計上させていただいております。

直前だったんですけれども、本日資料を出させていただいておりますので、それに沿って本日審査をお願いするに至った経緯を含めて説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、資料の1ページ、A3の横長の図面をお願いいたします。

こちらは旧桃取小学校の平面図になっております。図面の上半分が1階です。1階につきましては、桃取保育所として今利用されております。それから、下側の2階が避難所として利用されております。この図面のうち、2階の緑色の丸のついている部分、旧の理科室とそれから備品収納庫の部分なんですけれども、当初はこちらが雨漏りがひどかったということでスタートしました。

その後、雨漏りが右のほうに広がって右側の階段の横のトイレの部分、それから、そこから右側の普通教室がつながっておるんですけれども、そちらの普通教室、それから一番右側の家庭科室について雨漏りが酷くなってきております。また、1階につきましては、廊下の部分が雨漏りが起こっておりました。

これらの状況につきましては、資料の2ページのほうをご覧ください。

これは今年8月の現況の写真になっております。いずれも2階の教室の図面なんですけれども、ご覧いただいくとおり雨が天井から漏れて、それを受けて床にも広がっているような状態になっております。それから、天井は雨が浸みてまして、下の図なんですけれども、一部には天井も落下してするような状態になってきておりました。

次の3ページをお願いいたします。

3ページの右半分なんですけれども、トイレの状況になっております。女子トイレの上には雨が浸みて、

カビが生じているような状態になっておりました。

このような状態を踏まえまして、地元の桃取町内会からは避難所として使っているので雨漏りを早く直してほしいということで、要望をいただきました。

防災対策室としましては、避難所をこのまま改修していくのがいいのか、他に避難所にできる場所があるのかどうなのかということを検討する必要があるということで協議をしておったんですけども、まずは雨漏りを止めやないかんということで、屋上に防水シートが1枚貼ってあるんですけども、そこが経年で穴ぼこのようなものが空いてますので、まずそれを塞ぐという応急的な工事をさせていただきました。50万円ほどかけてパテで穴を塞ぐという工事をさせていただいたんですけども、その結果、一部は雨は治まったんですけども、反対に今まで漏れていなかつたところまで雨が漏れてしまっているような状況になりました。

1ページの図面で言えば、だんだん2階の左のほうから右側のほうへ雨が漏れていくような状態が広がっていくような現象になってしまいました。

資料の4ページからお願ひいたします。

これは屋上の防水対策、簡易な応急対策した後の写真で10月の図面になるんですけども、写真のとおり雨がもうバケツでちょっと受けられないような状態、ちょっと雨も漏れているような状態になってきました。それからあと天井板も落下が結構激しくなってきておりまして、今後の避難所をどうしていくかっていうことはもちろん検討していかなければならぬんですけども、ちょっとこういう状態になってしまってはやはり避難所としての機能が保たれないということで、急遽、今回屋上の防水をまずさせていただきたいということで本日の議案をお願いしている状態になっております。

雨が降るたびに地元の町内会さんであったり、それから保育所の職員の方がこの雨の後始末、片付けとか清掃をしていただいているという状態も続いております。それから、子育て支援室とそれから我々防災対策室も現場を確認していただいて、何かできないかということでこのブルーシートを貼るというようなことをやったんですけども、やはり、これはやってあまり効果が見られなくてですね、1階の保育所のほうにも一部雨が漏れてきているという状態にはもうなっていってしまっております。

今回、その対策としまして、資料の7ページ以降になるんですけども、改修をお願いさせていただいております。

メインになりますのは、資料の一番最後の8ページになるんですけども、屋上全面の防水シートを一度取って、それをやりかえて貼り直しいただくっていうのがメインになります。その後、資料の7ページになりますけども、2階の避難所として使っている部分の天井板をまず痛んでるところを取って、それを新しく直したいと思っております。

それから、1階につきましても保育所の玄関付近ですけども、一部天井板が傷んでおりますので、そこにについても手直しをさせていただきたいというふうに思っております。

今回12月議会のこのタイミングで議案を上げさせていただきましたのは、避難所の生活環境を保つためにはいち早く直さないといけないという状況になっておりまして、幸い今雨が少ない時期になっております。工期を考えますと、今工事を進めることができましたら年度内には屋上の防水シートをやり替えまして、まずは上からくる雨が防げるんじゃないかなというふうに思っております。

その後、天井板につきましては年度を跨いでしまう可能性があるんですけれども、5月半ばまでの全体の工期をとりまして、天井板のほうも必要な部分を直していただきたいと思っております。

補正予算の概要のほうに戻らせていただきます。

今回の主な経費としましては、工事に先立ちまして、アスベストの事前調査業務の委託費の46万1,000円。それから、工事請負費で旧桃取小学校避難所生活環境改善工事2,353万9,000円をお願いするものです。

それから、主な財源としましては防災対策事業債の2,400万円を活用させていただきたいと思っております。

なお、先ほど申し上げたとおり、今回の工事が年度内に事業の完了が見込めないということで、繰越明許費としまして、予算書の4ページになりますけれども、繰越明許費2,353万9,000円を計上させていただいております。

以上が概要の説明になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費、地震対策推進事業について、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず、これ何年経つとるの。築年数。

○木下順一委員長 建設課、立花副室長。

○立花建設課副室長 建設課の立花です。よろしくお願ひします。

もともと竣工といたしましては昭和44年ですので、建設当時から56年たっております。

その後、防水につきましては平成12年の時に耐震改修と大規模改修を行っておりますので、そのときからの防水かと思います。こちらにつきましては、現在で25年経っている状況です。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず天井をね、保育所を移すときにもそれ言つたんさ。一時的やということで、放りっぱなしわけや。それで今言つとるやうに穴が空いとるということは、鉄筋コンクリートや。全部鉄筋が水路になつとると思う。

一番よく理解できるのは副市長やと思うよってさ、本来は耐震診断もしないわけや、あれ。本当に避難所になって、保育所に移したいうの、あれは仮やつたわけやな。本来あつたところにアリーナを作るということで、それで小学校が統合になつたよって。その開所式に僕は行つとるんさ、委員長か何かで。それでもうその時に指摘されとつたわけや。ここまで長引いたというのは、やっぱり管理不足やわな。

それをしっかりと反省しながら次どうしていくかというのを、保育所は保育所でいいんよ、新たなものを作つたらもう作るしかないんやで。ただ、避難場所に指定するのはやっぱり課長補佐が言ったように、しっかりと新たなところをもう考えやな。耐震診断したらあんなものもう危ない建物しかないんやで。

そこら辺どう考えとんの。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 耐震診断はされているって聞いております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それはいつや。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 平成12年の改修のときに先立ってやっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 平成12年やで。何年経つんや。その間に雨漏りが広がったわけや。もう本来基礎になる鉄筋が本当に錆びて、特にあそこは塩水やでな。

そこまでちょっと考えて、もう一度。これ今回賛成してまずさせるよって、次の段階をしっかりと考へて、やっぱり安全・安心じゃないっていうことだけはしっかりと頭に入れといて。

副市長しっかりと、やっぱり技術的な問題がかなり入つとると思うよって。それはちゃんとやつたらな、未来の子どもたちのおる場所でしょう。

そこをしっかりと考へて、副市長どうですか。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 おっしゃるとおり、安全・安心というのはまず第一だと思っておりますので、そこは当然しっかりと考へて、これからまず緊急的な対策ということでしっかりとやつていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 各課のやっぱり担当者しっかりと、いいところ悪いところ探せって言うとるんと違うんですよ。基準があると思うよって、その基準に適合しとるかいうのをしっかりと確認して。

今回はまず雨漏りを止めるっていう作業やで。次に何が必要なんか、あれを使っていくならばよ。しっかりと考へて。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

今回の改修工事については、主に雨漏り防止対策と雨漏りによって破損した箇所の修繕というふうに受け取れるところです。提示いただいた画像の中にもあったかなと思うんですが、漏電が起こつるということで現在はブレーカー落としてある状況が続いていると聞いております。この漏電対策としての電気工事等の予定は入っておるんでしょうか。

以上です。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 漏電は業者さんに見ていただいたんですけども、発生しております。2階で何か所か漏電しているということを聞いておりまして、この建物の電気系統が1階と2階が分かれているということなので、まず2階を全部今止めてます。1階の保育所については安全ということが確認されております。

それで、漏電をこれから直していくかといけないんですけれども、それをどう直すのかっていうことを今業者さんの方に見ていただきまして、見積もりはまだちょっといただけてないってことで今回の補正予算に入っていないんですけれども、まずは雨漏りを止めるのが先かなということで今回上げさせていただいております。

その後の漏電につきましては、出てくる金額にもよるんですけども、既決の予算で対応できるものなのか、また補正をお願いしないといけないものなのかというのはあるんですけども、これも引き続き対応はしたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

やっぱり完全な、電気の系統というのも大切な設備だと思いますので、引き続き対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 確認です。

事業費全部、繰越明許に入れてある状況が資料上見れるんです。今説明では、年度内にいわゆる屋上部分の防水はやるよっていう説明やったと思うんです。一刻も早い、いわゆる防水の施工というのは必要かなと思うんですけど、その辺は繰越明許だからもう年度跨いで来年度やるよっていうわけではないということを、もう一度きちっと説明をしていただきたいなという確認でございます。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 瀬崎委員おっしゃっていただいたとおり、まずは年度内に雨漏りの部分を少なくとも終らせたいという思いがあります。それも工事の条件の中につけさせていただきます。

その後の天井部分については、年度内に終わらない可能性がありますので、今回繰越明許を設定させていただいて、工期についても業者さんの余裕を見て5月の中旬ほどまでできるようにということで、繰越明許をお願いしているところです。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ゼひよろしくお願ひいたします。入札不調とかそういうことがないように、ゼひよろしくお願いします。

実は私10月に現地を見ておりまして、壁面っていうんですか、壁面のところにもすごく黒い染みのような、水が染みたかなっていうような跡があるんで、またそこら辺も併せて見ていくっていただきたいなと思います。すみません、半分は要望です。よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「しっかりとしないんです」の声あり)

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。これ以前、市長室に住民の方が要望にこられたと思うんです。それで、その中で

すごくいろんなことを不安に口々にされたと思うんです。保護者の思いであったりとか、防災の思いであったりとかっていうことがあって、今回こういう全面屋上を補修するにあたって、住民への説明会とかそういうのはされるんでしょうか。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 住民への説明会、直接は予定しておりません。

桃取町内会さん自主防災活動を非常に盛んにされてまして、町内でも月に一度は集まつていただいて、みたいなことでありますし、その中で広報誌のようなものを作られております。

今回の雨漏りの修繕につきましても、その町内会の要望として来られて、その要望の回答という形でお答えしておりますので、町内会を通じて住民の方にはお伝えいただけるものだと思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 実は昨日ちょっと別件で町民の方々とお会いしたんですけども、そのときにもこういう話は全然知らなくてですね、どうなるのかっていう不安もあったので、その辺のところ丁寧に町内会からきちんと伝えさせていただくように周知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 本日議会に上げさせていただいているということなので、ここでお認めいただいたらオープンに住民の方にも伝えていただけると思っております。

よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古副委員長。

○世古雅人委員 私から、我々議員みんなが感じていることだと思うんですけども、最後に一言だけお願ひしたいということは、今回の議案は天井を直す、そういうことで、あとせっかくこれだけの財源を導入して避難場所として確保する、その中にも保育所も入ってます。

先ほどの漏電もしているような状態、これを一刻も早く、きちんと安全を守るための今後の工事のほうをしっかりとお願ひしたいと思いますので、横からというか天井以外もきているところは私も現場を見せていただきました。

そういうことで、副市長に今後のことも含めて市の考え方とか、そういうところをちょっと聞きたいと思いますけれども。予算とあれですけれども、安全のために今後の方向性だけはちょっと聞きたいです。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 すみません。

まずですね、今回屋上と内装の一部で天井等々をまずやらせていただきます。それで、当然その後に、一旦それで工事は完了する、完了というか一旦工事を終わらせていただいてですね、今副委員長おっしゃるとおり側壁というか、壁の部分であるとかっていうところの水跡とか、そういうところも確認はできておりますので、そこは当然終わった後に、その後に当然雨季も来ます。その中でしっかり現状を引き続きちょっとモニタリングしながら、対応が引き続き必要であればそこはしっかり対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 今回の予算とはちょっとかけ離れるんですけども、関連があってですね、やはり安全を守つていただきたいということで、これ議員がみんな感じているところですので、よろしくお願ひします

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すみません、確認なんですけれども、この工事することによって、これまで雨漏りがあつたりとかちょっと天井が壊れていたりとかで使えない部屋があったのが、工事が完了したらその部屋が使えるようになって、避難所としての機能が向上するっていうことによろしかったでしょうか。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 五十嵐井委員おっしゃるとおりです。

今避難所としましては、正確には2階の半分だけが指定の避難所ということになっております。今回屋上の防水ができましたらその残りの半分も、今も実際は使ってみえるところあるんですけども、そちらも避難所として広く活用していただけると考えております。

○木下順一委員長 よろしいですか。

南川委員。

○南川則之委員 少し確認をさせてください。

先ほど尾崎委員のほうからいろいろ経過というのを聞いたということで、この建物自体が56年の建築ということで、先ほどの答弁で耐震化及び防水したのが平成12年ということで25年経つてきとるということで、さらに今、防水ができてなくて経年劣化しとるのはその後、平成21年ごろに今のシート防水を施工してやつとるというような経緯はないですかね。

その辺ちょっと教えてください。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花建設課副室長 平成14年に保育所の改修とかを行ってますね。ですので、そこで何かこう、もしかすると部分的な補修はやっている可能性はあるんですけど、現場を見る限り、破損状況を見ると当時のシート防水があつて、その上に機械式の塗膜防水っていうのがあるんですけど、それについては耐震改修のときに行つておりますので、大元は耐震改修で修繕したところかなというふうに思っております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 というと、そういう25年ぐらい経つてきてそれが劣化とかあるいは鳥がついて穴が空いているとか、そういう状況を顧みて今回の雨漏りにつながっているという理解ということですね。

それともう1点よろしいですか。

○木下順一委員長 どうぞ、続けてください。

○南川則之委員 その経過で今回この防水をウレタンの塗膜防水を施工するという話も聞いとるんですけども、実際この今回の防水によって、施工することで何年ぐらいこの耐用年数あるかというのを少し教えてください。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花建設課副室長 そうですね、材料とかよくメーカーが保証するのが10年くらいが大体目安ですので、メ

一ヵ月はおそらく10年は漏らないっていう気持ちで施工はすると思いますので。

○木下順一委員長　南川委員。

○南川則之委員　ありがとうございます。

　　10年間でいろんなことを考えていかないかんと思いますので、またその辺も含めてよろしくお願ひします。

　　以上です。

○木下順一委員長　他にございませんか。

　　（「確認してもいいかな」の声あり）

○木下順一委員長　確認は……

　　（「答弁が平成14年と言った。保育所の改修が」の声あり）

○木下順一委員長　ちょっと待ってね。

　　（「それは保育所が移るときや」の声あり）

○木下順一委員長　はいはいちょっと待ってください。

　　ご質疑のある方は挙手願います。

　　世古副委員長。

○世古雅人委員　ちょっと今の答弁の中で、保育所の移転が平成14年っていうような答弁だったかなと。じゃなかったですかね。

　　なぜかと言うと、私が保育所移転を担当したときに、それは平成21年に保育所が小学校に移転してますので、もしあれでしたら答弁ちょっと、違ったら申し訳ないですけど。

　　先ほどの答弁で、もしそれが答弁でしたら年月が違うので、ちょっとすいません。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本健康福祉課副参事　健康福祉課子育て支援室の山本です。よろしくお願ひします。

　　先ほどの保育所の移転の時期なんですけれど、すみません今日はその資料を持っていませんので、何年に移転したかっていうのはちょっと明確にお答えできないんですが、委員おっしゃられるように世古委員が実際に子育て支援室長のときにやられたということで、平成21年頃であると考えます。

○木下順一委員長　よろしいですか。

　　他にございませんか。

　　（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

　　これで付託された案件は全て説明を受けました。

　　続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

　　（「なし」の声あり）

　　（「危険っていうことだけはしっかりと頭に入れておかな」の声あり）

○木下順一委員長　私語はお慎みください。

　　これより採決を行います。

　　お諮りいたします。

議案第40号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第40号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

（午前10時47分 散会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年1月26日

予算決算常任委員長 木下順一